

第3章 糸満市第4次障がい者計画の取組みの進捗状況

1 第4次計画における事業の実施状況等

(1) 基本目標別の進捗・評価一覧

基本目標別の進捗・評価の一覧は、以下のとおりです。

【評価基準】

- A: 順調に進捗している B: 課題はあるが、進捗している
C: 取組みが遅れている D: 未実施、評価不能

	A	B	C	D	合計
施策1：日々の暮らしの基盤の充実	25 50.0%	25 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	50 100.0%
1. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	19 55.9%	15 44.1%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
(1) 意思決定支援の推進	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
(2) 相談支援体制の構築	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
(3) 地域移行支援	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
(4) 障がいのある子ども・子育て家庭に対する支援の充実	3 33.3%	6 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
(5) 自立支援給付サービスの確保、質の向上	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
(6) 地域生活支援事業の充実	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
(7) 在宅支援サービスの推進	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
(8) 障害福祉を支える人材の確保	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
2. 情報バリアフリーの向上と意思疎通支援の充実	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
(1) 情報バリアフリーの向上	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
(2) 情報提供の充実	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
(3) 意思疎通支援の充実	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
(4) 行政情報のバリアフリー向上	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
3. 保健・医療の推進	1 10.0%	9 90.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
(1) 障害の早期発見・早期支援	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
(2) 障がい者の健康保持・増進	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
(3) 精神保健対策の充実	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
(4) 難病患者等への支援	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

	A	B	C	D	合計
施策2：学び、働き、憩う環境の充実	14 46.7%	15 50.0%	1 3.3%	0 0.0%	30 100.0%
1. 教育の振興	1 11.1%	8 88.9%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
(1) 特別支援教育の充実	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
(2) 学校施設のバリアフリー	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
(3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
2. 雇用、就業、経済的自立の支援	10 71.4%	4 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%
(1) 総合的な就労支援	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
(2) 障がい者雇用の促進	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
(3) 福祉的就労の底上げ	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
(4) 経済的自立支援	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
3. 文化芸術、スポーツ、余暇活動等の充実	3 42.9%	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
(1) 文化芸術活動の促進	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
(2) スポーツ・レクリエーション活動の充実	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
(3) 障がい者関係団体の活動支援	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
(4) 障がい者の地域参加、交流の機会確保	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100.0%
施策3：バリアフリーなまちづくりの推進	11 33.3%	20 60.6%	1 3.0%	1 3.0%	33 100.0%
1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	2 14.3%	12 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%
(1) 権利擁護の推進、虐待の防止	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
(2) 障害を理由とする差別の解消の推進	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
(3) 障がい者への理解・啓発の推進	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
(4) 福祉教育の推進	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
2. 安全安心な生活環境の整備	6 42.9%	6 42.9%	1 7.1%	1 7.1%	14 100.0%
(1) 住宅の確保	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
(2) 障がい者に配慮したまちづくりの推進	2 33.3%	3 50.0%	0 0.0%	1 16.7%	6 100.0%
(3) ボランティア活動等の推進	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	3 100.0%
3. 防災、防犯等の推進	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
(1) 防災、防犯等の推進	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
(2) 防犯対策の推進	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
合計	50 44.2%	60 53.1%	2 1.8%	1 0.9%	113 100.0%

2 取組みの進捗・評価概要

基本目標ごとの取組み方針単位でみた取組みの進捗・評価の概要は、以下のとおりです。

基本目標1(施策1):日々の暮らしの基盤の充実

1. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)意思決定支援の推進			1	0	0	0	1
①意思決定支援の推進【障害福祉課】							
施策概要	自ら意思を決定することが困難な障がい者が障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、意思決定支援ガイドラインの普及を図ること等により、意思決定の支援に配慮しつつ、必要な支援等が行われることを推進します。						
取組結果	評価	A	障害福祉サービス利用者に対し、それぞれの計画相談員がガイドラインに沿ったモニタリング等を実施し、個別支援計画の作成を通じて、初期の支援の目的を達成できている。また、県主催の研修案内への参加について糸満市地域自立支援協議会を通じて実施している。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・令和5年度アンケート調査における障害福祉サービス利用者の満足度は、身体障害者74.3%、知的障害者 83.6%、精神障害者 79.7%。 ・令和2年度から国の基本指針に、都道府県における”意思決定支援ガイドライン”に基づく研修の実施が盛り込まれ、沖縄県においても相談支援専門員向け研修において同取組が推進されている。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は充実化を検討する。						
(2)相談支援体制の構築			2	1	0	0	3
①相談支援事業の推進【障害福祉課】							
施策概要	「市と相談支援事業の委託先と連携し、相談の質の向上」「専門的な立場で相談・支援を行える専門員の安定的な確保」「ピアカウンセリングの人材育成」「関連機関との連携強化」「相談支援体制の充実のため、委託相談支援事業を拡充するとともに、基幹相談支援センターの設置」「住宅入居等の支援をするため、不動産関連事業所等との情報交換の場の設置」						
取組結果	評価	B	平成31(令和元)年度より社会福祉法人たまん福祉会と委託契約。市とともに自立支援協議会事務局を担うなど、十分に連携が図れていることをはじめ、ピアカウンセラーを1名配置、個々のケースに応じて、関連機関と連携して支援を実施、情報交換(株)レキオス⇄陽だまり)を行いながら、入居支援を推進していますが、基幹相談支援センターが未設置のため、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査における相談支援ニーズは一定程度認められる。 ・令和2年度から国の基本指針で市町村における基幹相談支援センター設置が義務化(努力義務)されている。 ・障がい者(児)の増加、障害福祉サービス利用者、特に障害児福祉サービスの利用増が続いており、相談支援対象者も増加し続けている。 ・令和3年に医ケア児支援法が施行されるなど相談ニーズの更なる多様化が進んでいる。						

次期計画への対応	・現施策の拡充を検討する。						
②適切なサービス等利用計画作成の促進【障害福祉課】							
施策概要	障がい者個々の状況やサービス利用の意向等を踏まえたサービス等利用計画案の作成を行い、当事者の支援の必要性に応じた適切な給付決定に向け取り組みます。						
取組結果	評価	A	これまで、サービス利用計画作成については、相談支援専門員が不足しているものの、ほぼ相談支援専門員によるプラン作成ができています。また、糸満市地域自立支援協議会・相談部会を定期開催し、新規申請ニーズに対する事業所感の対応調整も行っている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・国の指針においてサービス等利用計画案の作成は専門的知見のある相談支援専門が担うべきものとされている。 ・全体として相談支援専門員（計画相談事業所）は不足傾向が慢性化している。相談員不足からセルフプランによるサービス利用者も増加傾向にある。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
③各種相談員の確保・充実【障害福祉課、社会福祉課、健康推進課】							
施策概要	地域の身近な相談者となる身体・知的の障害者相談員、民生委員・児童委員、母子保健推進員等の確保を図るとともに、適切な相談、支援が行われるよう、研修機会の確保に努めます。						
取組結果	評価	A	上記施策 1)の①の意思決定支援の推進と連動し、かつ糸満市障害福祉サービス等支給決定基準に沿って適切な支給決定を行っていることから、評価 Aとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・身体・知的障害者相談員の役割は、障害者総合支援法の進展（相談サービス提供体制の整備）により、変化してきている。 ・民生委員・児童委員や母子保健推進委員等の確保は厳しい状況が続いており、担い手不足の課題は継続している。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(3)地域移行支援			1	3	0	0	4
①地域移行支援、地域定着支援の充実と利用促進【障害福祉課】							
施策概要	障がい者の地域移行を推進するため、事業所と連携し、地域移行支援や地域定着支援の充実、利用促進を図ります。						
取組結果	評価	B	自立支援協議会（相談部会・居住地域移行部会）での取り組みをはじめ、地域生活支援拠点の整備や運用等を図っているものの、地域移行が進んでいないことから、評価 Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・施設入所者向けアンケート調査結果では、多くが入所継続を希望しており、その理由として、施設のほうが安心できるから（75％）が最も多い。一方、家族の受入れ体制が整っていないから（50％）の回答もあり、仕方なく施設入所を受け入れている傾向も見受けられる。						
次期計画への対応	・現施策の継続、又は質的向上を検討する。						

②グループホームの推進【障害福祉課】			
施策概要	障がい者が地域移行する際の住まい確保を図るため、共同生活援助(グループホーム)について、提供量の確保を図ります。		
取組結果	評価	A	市内のグループホームは増加傾向(平成30年度:5事業所、令和元年度:6事業所、令和2年度:6事業所、令和3年度:7事業所、令和4年度8事業所、令和5年度新たに1事業所追加)にあり、その利用が進んでいることから、評価Aとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	・社会的入院・入所をしている障がい者らの地移行を進めていくうえでは、グループホームは有効な選択肢の一つである。 ・グループホームの開設が増加している一方で、共同生活援助にかかる支援の質にばらつきが生じていることが利用者の声から確認されている。		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は拡充する(サービスの質の向上に向けた取り組みの検討)。		
③居住サポート事業の充実【障害福祉課】			
施策概要	「保証人がいない、入居後の生活が不安などの理由でアパート入居が困難な障がい者に対し、居住サポート事業による支援を継続して実施」及び「本事業について、アパート管理者、不動産業者に障がい者への周知広報・説明会を開催」を実施。		
取組結果	評価	B	居住サポート事業については、委託事業により継続実施しているものの、本事業に関する周知広報・説明会の実施の実績がないことから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	・障がい者等による住宅確保における身元引受人の課題は現在も継続している。 ・アパート管理者・不動産業者における課題認識がどのように変化しているか把握できていない。		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
④精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制整備【障害福祉課】			
施策概要	「相談、障害福祉(居宅介護や地域移行・定着支援など)、医療、生活支援、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合いなどを包括的に提供できる体制整備」をはじめ、「相談等を通じてつなぎ役となる基幹型相談支援センターの設置」「市の自立支援協議会の「居住・地域移行部会」を活用した関係機関や団体等による協議の場の設置」「関係機関が連携し、相互に情報共有し、障がい者一人ひとりを支援する対応力の強化」の実施。		
取組結果	評価	B	「陽だまり」にて委託相談を実施しているのをはじめ、自立支援協議会「居住・地域移行部会」及び「相談部会(withB)」にて精神障害者の地域移行促進を図っているものの、基幹相談支援センターが未設置であることから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制整備に向けては、市基幹相談支援センターの設置が一つの有効策であるが、同センターは設置に至らない状況が続いている。 ・精神保健福祉法改正(令和6年4月施行)により、家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合にも、市町村長の同意により医療保護入院を行うことを可能とする。		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		

取組み状況など		主管課の評価				
		A	B	C	D	計
(4)障害のある子ども・子育て家庭に対する支援の充実		3	6	0	0	9
①障害児通所支援等のサービス提供の充実【障害福祉課】						
施策概要	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援や居宅訪問型児童発達支援などの障害児通所支援について、事業所との連携により、量的、質的充実を図ります。					
取組結果	評価	B	令和4年度末現在、糸満市内に児童発達支援(27箇所)放課後等デイサービス(23箇所)保育所等訪問支援(2箇所)が設置され、量的には充実してきているものの、質的な充実のための監査体制が不十分であることから評価 Bとしている。			
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査における障害児福祉サービスの満足度は約 70.1%であった。					
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。					
②医療的ケアを必要とする障がい児への支援【障害福祉課】						
施策概要	医療的ケアを必要とする障がい児が適切な支援を受けられるよう、保健・医療・福祉等の連携強化による対応を進めます。自立支援協議会の子ども・療育支援部会を医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として活用します。					
取組結果	評価	B	自立支援協議会・子ども・療育部会に令和2年度に第二専門部会“IKEAの森”を設置し、取組みを図っているものの、保健・医療・福祉等の連携強化については、まだ不十分な点もあることから評価 Bとしている。			
アンケート結果・外部要因の変化等	・令和3年医療的ケア児支援法施行。 ・市域における医療的ケア児の増加傾向の継続。 ・令和5年7月沖縄県医療的ケア児支援センター設置。					
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、質的向上について検討する。					
③重度の障がい児のサービス利用事業所の確保【障害福祉課】						
施策概要	在宅で生活する重症心身障がい児について、新たに創設された居宅訪問型児童発達支援やその他放課後等デイサービスにおける受け入れ可能事業所の確保に努めます。					
取組結果	評価	B	近隣自治体(豊見城市)に居宅訪問型児童発達支援(1箇所)が設置されているものの、重症心身障害児のサービス利用事業所の確保としては不十分であることから、評価 Bとしている。			
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし					
次期計画への対応	・現施策を継続、及び新たな取組の拡充を検討する。					
④児童発達支援センターの設置推進【障害福祉課】						
施策概要	障がい児の発達支援について専門的な指導をし、集団生活の適応訓練、発達相談等を行う児童発達支援センターの設置を推進します。					
取組結果	評価	A	社会福祉法人により、「こども発達支援センターココイク」が設置されていることから、評価 Aとしている。			

アンケート結果・外部要因の変化等	・平成29年5月こども発達支援センターココイク運営開始(※県内初の福祉型児童発達支援センター)		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
⑤特別支援保育の充実【保育こども園課】			
施策概要	「特別支援保育を円滑に実施することができるよう、保育士の配置と資質向上」及び「特別支援保育を担当する職員の確保とともに専門性向上のための研修の実施」		
取組結果	評価	A	市内全教育・保育施設を対象に研修会を4回実施『ことばの育ちを支える』研修(全1回)、『生活の中からことばを育む』研修(全1回)、『遊びの発達段階について～乳幼児期の発達過程を理解する～』研修(全2回)実施。また、受講者と施設から研修報告書(個人・園総括)を提出してもらい知識の習得だけでなく課題意識や解決に向けた考え方や取組みについて提出してもらうなどの取組みを実施していることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、障がい児向けの施策やサービスについて特に充実が必要だと思われるものとして、「障がい児のための保育や教育」との回答は、身体障害者 17.6%、知的障害者 20.3%、精神障害者 18.6%。		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
⑥放課後児童対策の充実【こども未来課】			
施策概要	「学童クラブにおける障がい児の受け入れへの支援」及び「障がい児への適切な対応を図るため、研修等による指導者の養成・資質の向上」の実施。		
取組結果	評価	B	障がい児を受け入れている児童クラブに対し障害児受入推進事業として補助を行なったのはじめ、障害児担当者研修を実施しているものの受け入れがない児童クラブもあることから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	<令和4年度実績> ・21 クラブ中、16 クラブが障がい児を受け入れた。 ・受け入れ障がい児人数(年度末):40 人 ・障害児担当者研修の受講者数:45 人		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
⑦親子通園事業の充実【こども未来課】			
施策概要	親子通園事業の拡充を図るとともに、親子通園を終了した親同士によるサークル活動の立ち上げを支援し、障がい児を持つ親の集いの場づくりを進めます。		
取組結果	評価	B	親子通園事業を実施、令和4年度は近況の確認や、個別的な相談援助を行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大により、卒園児が集う機会を提供できなかったことから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	<令和4年度実績> ・在籍人数(年度末):16 人 【内訳】りす組(3 歳未満)13 人、うさぎ組(3 歳以上)3 人 ・利用延べ人数:324 人 ・面談件数:61 件 ・発達検査件数:13 件		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
⑧発達障害支援体制の整備・充実【障害福祉課】			
施策概要	発達障害を早期に発見し、幼児期から成人期まで、それぞれのライフステージ(年齢)や特性に応じて適切な支援が受けられる体制づくりを整備します。		

取組結果	評価	B	自立支援協議会(子ども・療育部会)での取組み(しおりの作成等)をはじめ、各関係課・各関係機関と自立支援会議(年3回)や支援対象児のモニタリング会議等を通し、ライフステージに合わせた支援ができるよう検討しているものの、ライフステージや特性に合わせた体制の充実化が必要なため、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、発達障害と診断されたことがある割合は、身体障害者5.5%、知的障害者42.1%、精神障害者18.6%となっている。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
⑨巡回相談の充実【保育こども園課・障害福祉課】							
施策概要	市内の幼児期の教育・保育施設等に通う乳幼児への巡回相談について、今後も継続するとともに、充実を図ります。						
取組結果	評価	A	巡回支援員(心理師)を配置し、年間451回、行動観察数延べ465人実施しているのはじめ、認可園及び認可外保育園にて障がい児の受け入れ及び、障害児保育の充実を図るため、巡回相談による専門家からの助言及び指導体制の強化を図っていることから、評価Aとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	<その他実績> 障害児保育実施園:52園中28園にて実施(加配保育114人) 検査数:年間110人						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(5)自立支援給付サービスの確保、質の向上			6	0	0	0	6
①訪問系サービスの確保【障害福祉課】							
施策概要	訪問系サービスの提供量の確保を図るとともに周知を行い、必要な方がサービス利用できるように図ります。						
取組結果	評価	A	令和4年度末現在、糸満市内に居宅介護(4箇所)重度訪問介護(5箇所)行動援護(1箇所)同行援護(1箇所)あり、提供量の確保を図っていることから、評価Aとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査における訪問系サービスの利用者の満足度は、身体障害者78.6%、知的障害者92.3%、精神障害者94.0%となっている。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
②日中活動系サービスの確保【障害福祉課】							
施策概要	生活介護、自立訓練、就労移行支援等といった、日中活動系サービスの提供量の確保を図るとともに周知を行い、必要な方がサービス利用できるように図ります。						
取組結果	評価	A	令和4年度末現在、糸満市内に生活介護(13箇所)短期入所(6箇所)自立訓練(機能訓練)(3箇所)、就労移行支援(6箇所)、就労継続支援A(3箇所)、就労継続支援B(22箇所)、就労定着支援(2箇所)あり、提供量の確保を図っていることから、評価Aとしている。				

アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、日中活動系サービスの利用者の満足度は、身体障害者 67.9%、知的障害者 79.6%、精神障害者 68.7%となっている。		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
③居住系サービスとの確保等【障害福祉課】			
施策概要	「共同生活援助(グループホーム)、施設入所支援といった居住系サービスの提供量の確保」、「相談支援事業所と連携し、保証人等が確保できない障がい者に対する居住サポート事業を行い、一般住宅への入居支援の充実」、「地域自立支援協議会における居住部会での協議と実践を図り、地域定着のサポート体制の構築」の実施。		
取組結果	評価	A	居住サポート事業の実施をはじめ、市内のグループホームは増加傾向にあるとともに、自立支援協議会(居住・地域移行部会)での取組みを実施していることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、居住系サービスの利用者の満足度は、身体障害者 88.3%、知的障害者 77.1%、精神障害者 84.4%となっている。		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
④医療的ケアを含む支援の充実【障害福祉課】			
施策概要	常時介護を必要とする障がい者が、自ら選択する地域で生活できるよう、日中及び夜間における医療的ケアを含む支援が受けられる環境の整備促進を行うとともに、体調の変化等に応じて一時的に利用することができる社会資源の確保に努めます。		
取組結果	評価	A	重度訪問介護サービスの提供をはじめ、他のサービスも提供していることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査等で該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
⑤サービス等利用計画の適正な作成【障害福祉課】			
施策概要	利用者のニーズに合ったサービスを提供するため、「サービス等利用計画」の適正な作成に向けた体制を強化します。		
取組結果	評価	A	自立支援協議会(相談部会)部会でのケース検討会議等を行い、サービス等利用計画の適正な作成に向けて取り組んでいることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査等で該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
⑥補装具の普及【障害福祉課】			
施策概要	補装具の支給決定について、専門的な知識を有する人材を確保し、より適切な利用が行われる体制づくりを図ります。		

取組結果	評価	A	補装具の支給決定について、担当職員を配置し、適正な利用が行われるよう努めているためA評価としている。ただし、専門的な知識を有する人材確保までは至っていないことから、効率的な作業ができていない。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等で該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(6)地域生活支援事業の充実			4	2	0	0	6
①日常生活用具給付等事業の普及【障害福祉課】							
施策概要	より適切な利用が行われるよう、支給決定に関し、適正な判断ができる体制づくりを図ります。また、対象となる支援用具の定期的な見直しを検討します。						
取組結果	評価	A	日常生活用具の支給決定について、担当職員を配置しているとともに、日常生活用具の給付追加や受給対象者の見直しを行い、ニーズに合った助成になるよう努めていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・令和5年度において物価高騰等による日具の基準額引上げを求める要請等がある。						
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、拡充の必要性を検討する						
②移動支援事業等の充実【障害福祉課】							
施策概要	障がい者等の外出が円滑に行われるよう、ガイドヘルパーの派遣を進めます。身体・知的障害者(児)の外出時の個別的支援では、対象外の通勤・通学の要望が増えており、対応について検討します。						
取組結果	評価	A	移動支援事業としては、申請に対し適切に支給決定・給付が行われているため、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・通勤(一般就労)・通学にかかるニーズが僅かながらあるが、移動支援事業では対象とならないため、別の支援枠組みを検討している。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。(通勤・通学にかかる支援は別途検討する)						
③地域活動支援センターの推進【障害福祉課】							
施策概要	「地域活動支援センターのPRを積極的に実施」及び「地域自立支援協議会等と連携し、利用者の現状とニーズを再確認し、より適切な支援の実施」						
取組結果	評価	B	利用者の状況等について、自立支援協議会との連携した取組みを行っているものの、糸満市障害者地域活動支援センター「陽だまり」のPRが不十分であることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査においても日中の居場所にかかるニーズは一定程度認められる。 ・糸満市障害者地域活動支援センター“陽だまり”は令和5年8月から糸満市農村環境改善センター内へ移転。移転後、従来の利用者の一部が利用しづらくなっている面がある。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						

④生活支援事業の充実【社会福祉協議会・障害福祉課】							
施策概要	「障がい者やその家族の交流できる場の確保」及び「福祉機器リサイクル事業について、事業の周知を図り、利用促進に努める」などの取組みを図ります。						
取組結果	評価	A	福祉機器のリサイクルについての周知活動をはじめ、障がい者及び家族を中心とした当事者の会の事務局を担い、活動を通して社会参加や交流を行い、心身のリフレッシュを図っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
⑤社会参加促進事業の推進【障害福祉課】							
施策概要	視覚障害者等への音訳サービスについて、利用者への周知活動を進めるとともに、音訳ボランティアの募集を呼びかけます。(声の広報発行事業)						
取組結果	評価	B	利用者への周知活動として、社協ホームページに本社協だよりの音訳データを更新したり、音訳ボランティア募集を行い、団体へ紹介するなどの取組みを実施した。一方、コロナ禍もあり、スポーツ等を通じて社会参加を促す機会が減少し、令和4年まで実施できなかったが、令和4年から市ミニバレー大会への参加拡大に向けた取り組みを検討し、令和5年から実施している。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・東京オリパラ開催により障がい者スポーツに対する気運は高まった。 ・スマートフォン等(HTML 読上げ機能)の普及により、音訳ニーズに対する変化。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
⑥日中一時支援事業の推進【障害福祉課】							
施策概要	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者(児)の日中の活動の場を確保し、家族の一時的な休息等を図るため、本事業を推進します。また、事業の周知により、利用促進を図ります。						
取組結果	評価	A	日中一時支援事業を実施(登録事業所数 32)していることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(7)在宅支援サービスの推進			1	2	0	0	3
①緊急通報システム事業の実施【障害福祉課】							
施策概要	一人暮らしの障がい者が緊急事態に陥ったときの支援を図るため、緊急通報システム事業を実施するとともに、事業の周知、利用拡大を図ります。						

取組結果	評価	B	一人暮らしの身体障害者が緊急事態に陥ったとき、住居に設置する発信機器(貸与)を用いて、緊急通報センターへ通報することにより、緊急通報センター、緊急通報協力員等が相互に密接な連携を取りながら速やかな援助を行なっている(令和4年度利用者数2名)ものの、電話回線を利用しており利用拡大が期待できず新たな事業の検討が必要なことから評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・スマートフォン等の普及により同支援へのニーズは一定程度低下している傾向にある。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。(緊急通報支援体制の在り方について検討する必要がある)。						
②難病患者に対する支援【障害福祉課】							
施策概要	在宅療養している難病患者に対し、短期入所、日常生活用具給付事業、居宅介護サービス等の提供を今後も行います。						
取組結果	評価	A	在宅療養している難病患者に対して、上記事業やサービスの提供を行っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
③救急医療情報キットの普及推進【障害福祉課、介護長寿課、健康推進課】							
施策概要	万一の緊急時に本人等が病状を説明できない場合に備え、本人のかかりつけの病院や病名等の医療情報、飲み薬などを含めた個人情報をも自宅の冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」の普及を進めます。						
取組結果	評価	B	障がい者のいる世帯に、かかりつけ病院の情報や持病、家族の連絡先など緊急時に必要な情報を保管する緊急医療情報キットを配布し、普及に努めているが、普及が進んでいないことから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・スマートフォン等の普及により同支援へのニーズは一定程度低下している傾向にある。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(8)障害福祉を支える人材の確保			1	1	0	0	2
①専門職の確保【障害福祉課】							
施策概要	保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等や手話通訳士等の専門職の確保や継続的配置や、研修への参加等による資質向上を図ります。						
取組結果	評価	A	保健師(2名)、社会福祉士(3名)手話通訳(1名)を配置いることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・会計年度任用職員による採用と併せて実現しているため、引き続き正職員での確保に向けて取り組む必要がある。						

次期計画 への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
②障害福祉サービスに従事する人材の確保、育成支援【障害福祉課】			
施策 概要	障害福祉サービスに従事する人材の確保や育成を推進するため、研修機会の確保や育成に関連する情報提供、他市町村との連携した人材確保方策の検討を行います。		
取組 結果	評価	B	進捗・評価⇒人材の確保や育成を推進するため、研修機会の確保や育成に関連する情報提供は行っているものの他市町村との連携した人材確保の検討ができていないため、評価Bとしている。
アンケート結果・ 外部要因 の変化等	アンケート等に該当項目なし		
次期計画 への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		

2. 情報バリアフリーの向上と意思疎通支援の充実

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)情報バリアフリーの向上			1	0	0	0	1
①障がい者に配慮した情報提供の充実【障害福祉課・秘書防災課・情報政策課】							
施策概要	障がい者が必要な情報を円滑に入手することができるよう、点字、情報通信機器の活用(電子メール等)、声の広報、FMたまん等を活用した情報発信を行うなど、障がい者に配慮した情報提供の充実を図ります。						
取組結果	評価	A	電子メール等の活用、声の広報などを実施するなど、障がい者に配慮した情報提供に努めていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査においても情報入手手段としてインターネットを利用する障がい者が増えてきている。 ・令和3年度に市ホームページをリニューアルし、情報提供機能が大きく向上した。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
(2)情報提供の充実			1	1	0	0	2
①福祉のしおり等の発行【障害福祉課】							
施策概要	広報いとまんや「障害福祉のしおり」等を通じて障がい者の関連情報を提供します。また、視覚障害者等への情報提供の充実を図るため、声の広報等の利用を促進します。						
取組結果	評価	A	広報紙や「障害福祉のしおり」により、障がい者やその家族に必要な情報を提供しているのははじめ、声の広報等発行事業の周知を行っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査においても情報入手手段としてインターネットを利用する障がい者が増えてきている。 ・令和3年度に市ホームページをリニューアルし、広報紙 WEB 版(電子ブック)の機能が大きく向上した。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						

②ホームページ等を通じての情報提供【障害福祉課】							
施策概要	ホームページによる情報提供を進めるため、内容の充実、定期的な更新に努めます。また、各種福祉サービスや制度及び相談支援事業について、FMたまん等を活用して情報発信を進めていきます。						
取組結果	評価	B	ホームページによる情報提供内容の充実化や情報更新を行っているものの、FMたまん等を活用した情報発信は不足していることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査においても情報入手手段としてインターネットを利用する障がい者が増えてきている。 ・令和3年度に市ホームページをリニューアルし、情報提供機能が大きく向上した。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。(施策として①と②の統合を検討する)						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(3)意思疎通支援の充実			1	0	0	0	1
①コミュニケーション支援の充実【障害福祉課】							
施策概要	聴覚、言語機能、音声機能等の障害のある市民が、円滑に意思疎通が行えるよう、市役所内への手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記奉仕員等の派遣を行います。						
取組結果	評価	A	手話通訳者を設置(1名)し、聴覚障害者などが市において各種手続、相談等を行う際、手話通訳者等の派遣を行っている。また、通訳者を対象に7市町合同での研修を実施していることから、評価Aとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・平成28年沖縄県手話言語条例の制定 ・第2期沖縄県手話推進計画(計画期間:令和3年度～令和5年度)を策定 ＜手話奉仕員養成講座の実施状況＞ ・令和4年度(入門編)11人修了、・令和5年度(基礎編)10人修了(予定)						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
(4)行政情報のバリアフリー向上			2	0	0	0	2
①ホームページ等の利用しやすさへの配慮【秘書防災課・情報政策課】							
施策概要	市のホームページ等による行政情報の電子的提供において、障がい者を含む全ての人の利用しやすさに配慮したウェブバリアフリー等の向上を図ります。						
取組結果	評価	A	障がい者を含むすべてのホームページ利用者が、同じように情報を利用できるよう、アクセシビリティに配慮したページづくり(文字の大きさや音声機能など)に努めたことから、評価Aとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査においても情報入手手段としてインターネットを利用する障がい者が増えてきている。 ・令和3年度に市ホームページをリニューアルし、情報提供機能が大きく向上した。(ウェブアクセシビリティチェック機能の追加)						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
②災害発生時の障がい者への情報伝達の強化【障害福祉課】							
施策概要	災害発生時や災害が発生するおそれがある場合に、障がい者に対して適切に情報を伝達できるよう、障害特性に配慮した情報伝達の体制整備を図ります。						

取組結果	評価	A	災害時等において、要配慮者施設に戸別受信機を設置するなど複数の災害情報伝達手段を組み合わせることにより、災害情報伝達手段の強靱化を図ったことから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、災害時に困ることとして、「被害状況、避難場所などの情報が入手できない」との回答が身体障害者 16.1%、知的障害者 26.2%、精神障害者 14.3%。		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		

3. 保健・医療の推進

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)障害の早期発見・早期支援			0	2	0	0	2
①新生児・乳幼児の健康づくりの支援充実【健康推進課】							
施策概要	乳幼児健診を実施していくとともに、健診の問診や保健相談の中で、発達についての相談を行います。また、健診事後教室を開催し、子どもの発達特性や特徴について保護者と共有しながら支援していきます。						
取組結果	評価	B	令和4年乳児健診9回、1歳6か月健診19回、3歳児健診19回実施。健診の問診にて保護者の不安や育児の悩みを丁寧に聞き取っているほか、発達に不安がある子どもについては、健診事後教室等へ案内し、保護者と共有しながら支援を実施していますが、保健師の経験年数で支援スキルに差があることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②生活習慣病などの予防対策の充実【健康推進課】							
施策概要	「生活習慣病などによる障害の発生を予防するため、特定健診・特定保健指導の充実」「40歳未満の若年世代の受診率向上を図るため、受診勧奨の呼びかけ実施」「生活習慣病の予防と障害の発生予防との関連性等について周知、啓発」「各自治会に保健推進員が1名以上配置できるよう、広報活動を行うとともに、自治連絡員との連携強化」						
取組結果	評価	B	年25回の集団健診の内、土日健診を5回、女性限定の総合型健診を1回実施するほか、受診率向上を図るため、対象者へ個別通知、全世帯へ健診ガイドの配布を実施している。さらに未受診者に対してハガキや電話による受診勧奨を行うとともに、AIを活用した不定期受診者等への再勧奨も行っています。また、令和元年度に開始した「健康ポイント事業」については、対象者を20歳以上の国保加入者及び75歳以上の市民に拡大し実施しているものの、保健推進員の活動がコロナ禍で活動が停滞していることから評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・特に知的障害者等における生活習慣病リスクの増大傾向						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(2)障がい者の健康保持・増進			1	0	0	0	1
①歯科健診の充実促進【障害福祉課】							
施策概要	障がい者が適切な歯の健康管理が行えるよう、障がい者の歯科診療に関する情報について、ホームページに情報を掲載するほか、市内福祉サービス提供事業所への情報提供も検討します。						
取組結果	評価	A	障がい者の歯科診療に関する情報について、「障害福祉のしおり」、ホームページに掲載するなど周知に努めていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等で該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
(3)精神保健対策の充実			0	6	0	0	6
①精神保健相談、訪問指導の充実【障害福祉課】							
施策概要	精神保健相談や訪問指導について精神科病院や保健所との連携強化、相談員の資質向上等により、きめ細かく対応できるように充実を図ります。						
取組結果	評価	B	自立支援協議会(相談部会 withB)でのケース検討会議等の実施をはじめ、精神保健相談研修会等への参加、保健所との連携、地域の精神科病院との連携を図ることで、職員の資質向上に努めているものの、医療機関や保健所との連携をより一層図っていく必要があることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等で該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②精神保健に関する啓発活動の推進【障害福祉課】							
施策概要	専門機関と連携しながら、市民講座の開催等による精神疾患の理解や対応の周知等に取り組めます。						
取組結果	評価	B	年に1回パネル展等を開催し、市民への精神疾患に対する理解を深められるよう取り組んでいるものの、市民講座の開催はできていないことから評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等で該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
③ピアサポート・ピアサポーターの充実【障害福祉課】							
施策概要	精神障害者に対する当事者による相談活動等を推進するため、ピアサポート・ピアサポーターへの取組みの充実を図ります。						

取組結果	評価	B	当事者同士のつながりを支援するため、陽だまり施設の供与を通じて「断酒会」等の取組支援を実施。アルコール依存症以外の疾患についても、相談機関等との連携を密にすることから取り組んでいくことを検討しているものの、具体的な取組みができていないことから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、ピアカウンセリング利用率は、身体障害者 1.3%、知的障害者 2.5%、精神障害者 2.4%。		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
④心の健康を保持するための取組みの充実【健康推進課】			
施策概要	心の健康相談や、うつ等の精神疾患の予防に関する講演会を実施するなど、市民の心の健康づくりに関する取組みを行うように進めます。		
取組結果	評価	B	こころの健康相談は5回実施(延べ10人利用)しており、相談は定期的に行っていますが相談数が減少傾向にある。講演会の実施は出来ていないことから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等で該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
⑤精神障害者の地域移行、定着支援の推進【障害福祉課】			
施策概要	退院可能な精神障害者の地域への円滑な移行・定着を進められるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の考え方にに基づきながら、精神障害者の退院後の支援に係る取組みを推進します。		
取組結果	評価	B	自立支援協議会(相談部会 withB)での取組みをはじめ、医療機関、保健所、相談センター等との連携を図り、精神障害者の退院支援に取り組んでいるものの、退院支援からその後の社会復帰支援へとスムーズに進めきれない面もあることから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等で該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
⑥精神障害に対応した地域包括ケアシステムの体制整備【障害福祉課】			
施策概要	「相談、障害福祉(居宅介護や地域移行・定着支援など)、医療、生活支援、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合いなどを包括的に提供できる体制の整備」「基幹型相談支援センターがつなぎ役となり、市の自立支援協議会及び関係機関が連携し、障がい者支援の対応力の強化」の実施。		
取組結果	評価	B	進捗・評価⇒相談機関等との連携を図りながら、退院後の支援を実施。相談やサービスが多岐に渡るため繋ぐまでに時間を要することや、基幹相談支援センターが未設置などの課題があることから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等で該当項目なし		

次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。(施策⑤・⑥の統合を検討)						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(4)難病患者等への支援			0	1	0	0	1
①難病患者への支援の充実【障害福祉課】							
施策概要	難病患者の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るため、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携による対応を行います。また、難病等の特性(病状の変化や進行、福祉ニーズ等)に配慮した円滑な対応やサービス提供を実施するように努めます。						
取組結果	評価	B	難病患者やその家族に対しては、保健所との連携を図り、相談支援や情報提供を行っているものの、難病の特性に配慮した円滑な対応に課題があることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、難病の認定を受けている方の割合は、身体障害者 10.4%、知的障害者 4.5%、精神障害者 7.6%。						
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、取組拡充を検討する。						

基本目標2(施策2):学び、働き、憩う環境の充実

1. 教育の振興

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)特別支援教育の充実			1	5	0	0	6
①インクルーシブ教育システムの構築・推進【学校教育課】							
施策概要	障害のある子どもを含む全ての子どもがともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築を進め、共生社会の形成を図ります。						
取組結果	評価	B	個別ケースに応じた教育委員会等関係機関との調整会議の開催をはじめ、「個別の教育支援計画・指導計画」の推進を図ったものの、インクルーシブ教育システムの構築にまでは至っていないことから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②特別支援教育の充実【学校教育課】							
施策概要	「学校・家庭・地域・行政が連携して、特別支援教育の整備」「特別支援教育の充実のため、教職員の資質向上を図るほか、特別支援教育コーディネーターや支援ヘルパー等と連携した支援の実施」「市内の私立幼稚園との連携」の実施。						
取組結果	評価	B	・就学支援説明会、および保護者説明会の実施をはじめ、全学校において「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、ヘルパー等と連携した支援体制の確立、特別支援員を対象に支援を要する子どもへの対応について講話の開催、学校訪問し、各学校の特別支援教育課程への指導を行っているものの、地域等との連携が不十分であることから評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
③教育の場における合理的配慮【学校教育課】							
施策概要	教育の場において、障害のある子どもに対し、その状況に応じた「合理的配慮」を提供します。						
取組結果	評価	B	就学支援委員会も含めて合理的配慮を検討して、ICT の活用、人的資源、環境面の提供を行っているものの、合理的配慮についての周知に課題があることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						

④校内支援体制の充実【学校教育課】							
施策概要	障がい児の適正就学を図るため、就学支援委員会を開催し、適正就学の指導を行うほか、保護者への相談対応等を行います。また、巡回障害児就学相談会を行うほか、特別支援教育指導コーディネーターによる学校、保護者への指導・助言等を行います。						
取組結果	評価	B	就学支援委員会や特別支援教育指導CDRによる取組により、発達特性の理解と知識については深まってきているものの、就学支援申請数が年々増加傾向にあり、それに伴い特別支援学級数が増加となり教員不足の中、通級指導教室が開設されてない現状もあることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・就学支援委員会判定人数(平成30年228人、令和元年211人、令和2年253人、令和3年268人、令和4年283人)。 ・特別支援教育指導コーディネーターによる指導・相談実績(令和2年111件、令和3年126件、令和4年229件)など。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
⑤交流教育の推進【学校教育課】							
施策概要	健常児と障がい児の交流教育を推進し、幼少期及び学童期からの福祉意識の向上を図ります。						
取組結果	評価	B	西崎特別支援学校と、幼(こども園)小中高の交流事業を実施していることから、評価 Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で障がい児向けの施策サービスで特に充実が必要と思うものとして、「健常児と障がい児の交流」との回答は、身体障害者 15.4%、知的障害者 12.4%、精神障害者 12.4%。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
⑥保幼こ小の移行支援の充実【保育こども園課・学校教育課・障害福祉課】							
施策概要	母子保健、教育・保育施設等、学校で、障害のある子や気になる子の情報連絡の共有を図るため、保幼こ小における移行支援の実施・充実により、子どもたちの育ちの様子を小学校に繋げるように進めます。						
取組結果	評価	A	糸満市幼小連携支援事業にかかる各校区の年間研修計画において入学前情報交換会(申し送り)の日程を計画し、各小学校にて実施。子ども達の育ちの様子を小学校につなげようとしていることから、評価Aとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(2)学校施設のバリアフリー			0	1	0	0	1
①既存施設の改善【教育総務課】							
施策概要	既存の公共施設のバリアフリー化については、改修が必要な箇所の把握を行い、計画的に改修するように努めます。また、未実施の学校施設については、障がい児の就学状況をみながら、適宜バリアフリー化の改修を行います。						
取組結果	評価	B	進捗・評価⇒既存施設のバリアフリー化については、必要な改修は適宜実施しているものの、すべての施設で改修済みとはなっていないことから、評価Bとしている。				

アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上(整備加速化の方策)を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(3)生涯を通じた多様な学習活動の充実			0	2	0	0	2
①多様な学習機会の充実【生涯学習課】							
施策概要	生涯学習関連の各種講座を継続するとともに、障がい者が利用しやすい環境づくりに努めます。また、特別支援学校における読み聞かせ・紙芝居等、読書にかかわる団体との交流を進めるほか、その他の取組みについて検討を行います。						
取組結果	評価	B	各種講座の開催をはじめ、読み聞かせ・読書にかかわる団体との交流として、読書や本がより身近に感じられる市立中央図書館にて、毎年「絵本のひろば」を開催しています。車いすでの来場ができるようエレベーターや観覧席の配置などに取り組んでいます。しかし、各種講座は広く市民を対象として開催しており、障がい者が参加しやすい環境整備も必要なことから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②図書館利用の利便向上【中央図書館】							
施策概要	中央図書館の障がい者利用を促進するため、広報いとまんや図書館だよりによる周知を図ります。また、「音声・拡大読書機」などの読書補助具について周知を図るほか、今後も新たな読書補助具を導入するよう努めます。						
取組結果	評価	B	進捗・評価⇒図書館の障がい者利用の促進を図るための環境整備として、音読サービス(声の広報)をはじめ、宅配サービス、電子図書館などの機能強化を図っているものの、利用促進に関する広報・周知が不足していることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						

2. 雇用、就業、経済的自立の支援

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)総合的な就労支援			1	1	0	0	2
①一般就労の支援体制の構築【障害福祉課】							
施策概要	地域自立支援協議会における仕事部会において、障害者雇用、定着支援等についての市の方向性の協議を進めます。また、市内の就労支援事業所による連絡会を開催し、行政も加わり、市の障害者雇用の実態把握や就労支援体制の構築を目指します。くわえて、障害者就労支援事業所の合同説明会を今後も継続して開催し、職場の理解を推進します。						
取組結果	評価	B	自立支援協議会の仕事部会で、情報交換や研修等を行い、連携体制を構築しているものの、コロナ禍の影響もあり、合同説明会については実施できなかったことから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②就労移行支援と定着支援の推進【障害福祉課】							
施策概要	就労移行支援からの一般就労を進めるため、サービス提供事業所と商工会や企業との連携・情報共有を図るとともに、平成30年度に創設された「就労定着支援」の活用により、一般就労後の定着支援を図ります。						
取組結果	評価	A	就労定着支援の令和2年度延べ利用件数10件、令和3年度27件、令和4年度58件と利用実績が伸びていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	就労移行支援実績：令和5年24人、令和4年22人、令和3年17人						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
(2)障がい者雇用の促進			2	2	0	0	4
①障害に関する職場の理解促進、人権擁護の推進【商工水産課・障害福祉課】							
施策概要	「市内企業に対し、障がい者の雇用について理解と協力を呼びかけの実施」「雇用差別など障害を理由とした人権侵害を受けることのないよう、相談体制の充実」「職場に対し、障害特性等に関する理解を促す啓発・広報の実施」「合理的配慮の観点から、短時間労働や在宅就業など、多様な働き方を選択できる環境整備」の実施。						
取組結果	評価	A	障害者雇用支援月間(9月)に合わせ、ホームページにおいて障害者雇用について理解と協力を呼びかけ、障害者雇用に関する情報(好事例等)と併せて雇用の際の各種助成制度の周知を行っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、就労するための条件として「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」との回答が身体障害者 38.9%、知的障害者 65.3%、精神障害者 51.4%。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						

②公的機関における雇用機会の確保【人事課】							
施策概要	「市における障害者雇用について、法定雇用率の遵守」「公共施設の管理等委託業務の確保による障がい者の就労機会の拡充」「就労支援事業所等との連携による障がい者の職場体験(実習)受け入れ実施」を図ります。						
取組結果	評価	B	本市障害者雇用率は 2.97%(地方公共団体法定雇用率:2.6%)であり、特別支援学校から依頼があった際には職場体験の受入れを行っているものの、公共施設の管理等委託業務での取組みができていないことや、就労支援事業所等その他機関からの職場体験(実習)受け入れができていないことから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
③一般企業・事業所等の雇用促進【商工水産課・障害福祉課】							
施策概要	「企業に障がい者への理解を深めてもらうため、障害者雇用の成功例の紹介」「就業専門員(コーディネーター)の配置の検討」「建設工事入札参加資格審査や等級格付け基準で、障害者雇用の加点以外に、障害福祉サービス事業所からの物品購入、役務等の就労委託等を契約した場合に加点する制度の周知」「障がい者を実習生として受け入れている企業等の紹介」などの実施。						
取組結果	評価	B	ホームページにおいて、障害者雇用に関する情報(好事例等)と併せて雇用の際の各種助成制度の周知、建設工事入札参加申請時において、制度の周知などを行っているものの、就業支援専門員の配置に至っていないことから評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
④障害者雇用に関する助成制度の利用促進【商工水産課】							
施策概要	障害者雇用の際の各種助成制度について企業への周知を図ります。						
取組結果	評価	A	障害者雇用の各種助成制度について、ホームページへのリンク貼り付けを行うなど周知を図ったことから評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(3)福祉的就労の底上げ			1	1	0	0	2
①就労支援の提供量確保【障害福祉課】							
施策概要	一般雇用が難しい障がい者の就労機会の確保を図るため、就労継続支援事業の支給量の確保に努めます。						

取組結果	評価	A	就労継続支援事業の支給量の確保に努めており、利用者数は増加傾向であることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
②福祉的就労の底上げ【障害福祉課】							
施策概要	就労継続支援B型事業所の工賃の向上や市内就労支援事業所の連携による共同受注、経営力強化などを進め、福祉的就労の底上げを図ります。						
取組結果	評価	B	庁内販売や障害者週間の庁内販売を通しての支援をはじめ、沖縄県セルプセンターが受注内容に対応可能な複数の障害福祉サービスの事業所にあっせん・仲介する業務を行う共同受注窓口としての取組みを実施しているものの、経営力の強化などの取組みができていないことから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・沖縄県工賃向上計画(令和 3～5 年度)策定。 ・令和2年度、糸満市域に沖縄県障害者就業・生活支援センター事業“ブリッジ”設置						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(4)経済的自立支援			6	0	0	0	6
①特別障害者手当の支給【障害福祉課】							
施策概要	在宅の重度障害者に対し、著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため、手当を支給するとともに、制度についての周知を図ります。						
取組結果	評価	A	在宅の重度障害者に対し、特別障害者手当の支給を行っているとともに、ホームページや「障害福祉のしおり」において、この手当に関する周知を図っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
②障害児福祉手当の支給【障害福祉課】							
施策概要	在宅の重度障害児に対し、その重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため、手当を支給するとともに、制度についての周知を図ります。						
取組結果	評価	A	在宅の重度障害児に対し、障害児福祉手当の支給を行っているとともに、ホームページや「障害福祉のしおり」において、この手当に関する周知を図っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						

③特別児童扶養手当の支給【こども未来課】			
施策概要	20歳未満の身体や精神に障害のある児童を養育する父母または養育者に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給を行います。		
取組結果	評価	A	令和4年度実績(県が支給し市負担なし)として、受給権者(保護者)数:450人、支給対象(障がい児数:1級96人、2級451人)となっており、取組みが行われていることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
④自立支援医療の適正利用の促進【障害福祉課】			
施策概要	自立した日常生活に必要な医療を給付するとともに、制度の周知に努めます。		
取組結果	評価	A	「障害福祉のしおり」において、自立支援医療制度の周知を図っていることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、充実化(HP掲載)を検討する。		
⑤重度心身障害者(児)医療費助成の推進【障害福祉課】			
施策概要	障がい者(児)の医療に係る経済的負担の軽減を図るため、重度心身障害者(児)の医療費の助成と制度の周知を図ります。		
取組結果	評価	A	「障害福祉のしおり」において、重度心身障害者(児)医療費助成の周知を図っていると同時に、障害者手帳取得時及び等級変更により要件に該当した方へ申請手続きの案内を送付していることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		
⑥生活福祉資金貸付制度の周知【社会福祉課】			
施策概要	低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸し付け等を行う本事業について周知を図ります。		
取組結果	評価	A	進捗・評価⇒本則貸付に加え、コロナによる特例貸付(償還)業務において、食料支援も実施しています。また、社協だよりやHP等を活用して広く周知を行っていることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	・国はコロナ禍・経済対策として低所得者向け臨時特別給付金の支給を(令和2-5年)実施。 ・市においてもコロナ禍・経済対策として水道料金の軽減・給食費支援等を実施。		
次期計画への対応	・現施策を継続する。		

3. 文化芸術、スポーツ、余暇活動等の充実

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)文化芸術活動の促進			1	0	0	0	1
①障がい者の芸術、文化活動の充実【障害福祉課】							
施策概要	障がい者の趣味や生きがいづくりを推進するため、地域生活支援事業の「芸術文化活動振興」等を活用し、日頃の文化芸術活動の発表や展示等の機会を確保します。						
取組結果	評価	A	障害者週間(12/3～12/9)に、地域活動支援センターと連携して「心の芸術文化祭」を開催するなどの取組みを実施していることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・令和4年度全国障害者芸術・文化祭“美ら島おきなわ文化祭”開催。糸満市においても障がい者ステージイベント(シャボン玉せっけんくる糸満)が開催された。						
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、質的向上(既存芸術・文化活動との融合可能性)を検討する。						
(2)スポーツ・レクリエーション活動の充実			1	1	0	0	2
①スポーツ・レクリエーション活動内容の充実【観光スポーツ振興課】							
施策概要	障がい者が参加するスポーツ教室は、指導員を増員して対応するとともに、障がい者向けの講習会や研究会等により、指導員の資質向上を図ります。						
取組結果	評価	B	スポーツ推進委員による障がい者向け、地域巡回スポーツ教室を開催したものの、コロナ禍により運動する機会が減ったことから、今後は障がい者が安全で楽しく運動・スポーツする環境づくりを再構築する必要があるため、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・東京オリンピック・パラリンピック開催により障がい者スポーツに対する機運が高まった。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②スポーツ施設の利便向上【まちづくり課・建設課】							
施策概要	市内のスポーツ施設のバリアフリー化に努め、障がい者が利用しやすいつくりとなるように図ります。また、公園については市の施設長寿命化計画にもとづき、西崎運動公園等の改修等を計画的に進めます。						
取組結果	評価	A	スポーツ施設を利用する障がい者団体などと意見交換を行い、施設のバリアフリー化に努めているとともに、西崎運動公園の改修工事も行ったことから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、社会活動に参加するための条件として、「障害の特性に配慮した施設や設備があること」と回答は、身体障害者 21.2％、知的障害者 36.6％、精神障害者 28.6％。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
(3)障がい者関係団体の活動支援			1	1	0	0	2
①障がい者団体等の加入・結成の促進【障害福祉課】							
施策概要	各種団体や機関、ホームページ等を通じて、当事者団体や家族会の活動を紹介し、加入促進を図ります。						

取組結果	評価	B	ホームページでの周知を行ったが、当事者団体や家族会の加入増には至っていないことから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・市身体障害者協会、市手をつなぐ育成会ともに会員の高齢化が進み、新規会員加入が少ない状況が続いている。						
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、障がい者関連団体の活動の活性化に向け検討する。(施策①と②の統合を要検討)						
②障がい者団体の活動支援【障害福祉課】							
施策概要	引き続き、活動の場の確保や活動資金の助成を通じ、障がい者関連団体の活動を支援します。						
取組結果	評価	A	市身体障害者協会や手をつなぐ育成会への活動費助成を行っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・市身体障害者協会、市手をつなぐ育成会ともに会員の高齢化が進み、新規会員加入が少ない状況が続いている。						
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、障がい者関連団体の活動の活性化に向け検討する。(施策①と②の統合を要検討)						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(4)障がい者の地域参加、交流の機会確保			0	1	1	0	2
①障がい者の地域参加の機会づくり【こども未来課・障害福祉課・社会福祉課】							
施策概要	地域の公民館や空き家活用等により、障がい者が集い交流したり、様々な活動をするための拠点確保を図ります。また、社会福祉協議会の「ふらっと」や「ふらっと こうえん前」の”気軽に集える場”を障がい者に周知し、地域参加や地域住民との交流が増えるように図ります。						
取組結果	評価	C	障がい者の交流や様々な活動は、社会福祉センターを拠点として行っている一方で、地域における新たな拠点の確保には至っていません。「こうえん前」では子どもの居場所として、障害の有無に関わらず、気軽に集える場となっていることから、評価 C としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・本施策目標は、他目的事業による副次的効果を期待するもので、これまで実施されている事業は、障がい者施策としての事業展開に至っていない。						
次期計画への対応	・現施策の在り方について抜本的に見直していく。						
②障がい者のボランティア活動への参加促進【社会福祉課・障害福祉課】							
施策概要	「障がい者がボランティアに参加する機会づくりの促進」「地域住民の障害への理解や障がい者との交流機会確保」「促進にあたっては、市社会福祉協議会と連携を図るほか、地域活動支援センターやサービス事業所への働きかけの実施」に取組みます。						
取組結果	評価	B	社協行事などに参加呼びかけを行い、市民と障がい者の交流機会を設けてきたが、新型コロナの感染拡大に伴い、行事の開催が困難となり交流が減っている状況があることから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・本施策目標は、他目的事業による副次的効果を期待するもので、これまで実施されている事業は、障がい者施策としての事業展開に至っていない。						
次期計画への対応	・現施策の在り方について抜本的に見直していく。						

基本目標3(施策3):バリアフリーなまちづくりの推進

1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)権利擁護の推進、虐待の防止			0	6	0	0	6
①権利擁護の体制強化【障害福祉課・社会福祉課】							
施策概要	「権利擁護を必要とする障がい者の増加に対応するため、権利擁護の体制強化について検討」「障がい者の権利擁護のため、相談支援事業の充実と地域の相談員である民生委員・児童委員への情報提供、研修等の実施」に取組みます。						
取組結果	評価	B	各民児協定例会での要援護者に関する情報共有や社協各種コーディネーター等へのつなぎ、県民児協主催の各種研修会への参加しているものの、権利擁護の体制強化にまで至っていないことから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・民生委員・児童委員の確保は厳しい状況が続いており、担い手不足の課題は継続している。 ・高齢化社会の進展、障がい者の高齢化による“親なき後”に対する権利擁護に対する潜在的ニーズは増大。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②成年後見制度利用支援事業の周知や利用促進【社会福祉課・障害福祉課】							
施策概要	知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な障がい者の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見制度利用支援事業の周知及び市長後見手続きや後見人への報酬助成を行い、必要とする方の制度利用を支援します。						
取組結果	評価	B	令和5年度に成年後見制度利用促進計画が策定(第3次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の中に包含)され、計画に基づいて取組みの推進を図っていく段階であることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・当市では低所得者への成年後見人報酬助成制度が整備できていない。(県内他市では一定の助成制度が実施されている)						
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、質的向上(報酬助成)を検討する。						
③法人成年後見の実施検討【社会福祉課・障害福祉課】							
施策概要	判断力が不十分になった時に、法律面や生活面で支援する成年後見制度について、法人としての成年後見の実施を検討します。						
取組結果	評価	B	法人成年後見についても、令和5年度に成年後見制度利用促進計画が策定(第3次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の中に包含)され、計画に基づいて、取組みの推進を図っていく段階であることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・当市では法人成年後見(報酬助成)制度が整備できていない。(県内他市では一定の助成制度が実施されている)						
次期計画への対応	・現施策を継続しつつ、質的向上(報酬助成)を検討する。						

④日常生活自立支援事業の利用促進【社会福祉課】							
施策概要	平成31年度から全市町村型への移行が予定されているため、市社協と調整しながら、権利擁護の体制強化とともに本事業の推進方策についても検討と実施を図ります。						
取組結果	評価	B	専門員1名、生活支援員4名を配置し対応しているものの、利用契約者に加え、待機者・相談者も多いことから、事業運営のあり方を検討し、体制整備の推進を図る必要があることから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
⑤障害者虐待の予防や早期発見、早期対応の充実【障害福祉課】							
施策概要	障がい者の虐待防止や虐待への早期対応を図るため、市の障害者虐待防止センターや障害者虐待防止ネットワーク会議の強化、関係機関との連携を進めます。						
取組結果	評価	B	近年においては、障害者虐待防止ネットワーク会議に至るまでの案件がなかったことから、会議は未開催となっています。今後は、案件がなくても状況把握や共通認識のための会議を開催する方向での検討も必要と考え、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・市域における障害者虐待通報件数 (令和4年度:4件、令和3年度:5件、令和2年度:6件、令和元年度:3件)						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
⑥権利擁護や障害者虐待の防止に関する普及・啓発【障害福祉課】							
施策概要	障がい者の権利擁護や虐待の防止及び「障害者虐待防止法」に関して、市民への周知・理解を図るため、啓発パンフレットや市民向け講演会、施設従事者向け研修会等を開催するなど、積極的な普及啓発を行います。						
取組結果	評価	B	毎年度、研修会を実施しているものの、市民向けの講演会などの周知活動が不十分であることから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・依然として障害福祉支援者(現場スタッフ)からの虐待に関する研修ニーズが高い。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(2)障害を理由とする差別の解消の推進			1	2	0	0	3
①差別の禁止や合理的配慮の提供に関する普及啓発【障害福祉課】							
施策概要	「障害者差別解消法やその基本指針等に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けた普及啓発を実施」「障害のある女性、子ども、高齢者については、障害に加えてさらに複合的な困難な状況に置かれる場合があることから、きめ細かな配慮や支援を行うよう啓発を実施」「沖縄県が平成26年4月から施行した「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の周知・啓発活動の実施」に取組みます。						

取組結果	評価	A	障害を理由とする差別解消に向けた啓発活動をはじめ、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の周知・啓発活動を実施していることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査において、障がい者（児）施策として力を入れて欲しいこととして、「障害に対する理解」との回答が上位。 ・国の障害者基本計画におけるトップ施策に位置づけ（令和5～9年度計画）						
次期計画への対応	・本施策を抜本的に見直し、他施策との統合整理、合理的配慮の提供にかかる具体的施策化を検討する。						
②市の行政機関等における配慮、社会的障壁の除去に係る施策の推進【障害福祉課・人事課】							
施策概要	市の事務・事業の実施に当たっては、障がい者が必要とする社会的障壁を除去するため、建物等のバリアフリー化、情報の取得・利用・発信におけるバリアフリー向上のための施策、市職員への研修等による周知等を行い、障がい者と共生する環境の整備を図ります。						
取組結果	評価	B	庁舎のバリアフリー化をはじめ、情報等のバリアフリーに関してはホームページ等の機能強化などに取り組んでいるものの、職員への研修等による周知ができていないため、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査において、障がい者（児）施策として力を入れて欲しいこととして、「障害に対する理解」との回答が上位。 ・国の障害者基本計画におけるトップ施策に位置づけ（令和5～9年度計画）						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
③職場における差別禁止や合理的配慮の徹底促進【障害福祉課・商工水産課】							
施策概要	障害に関する職場の理解及び共に働く環境づくりを図るため、職場での障がい者への差別禁止、就労に係る合理的配慮を徹底するよう促します。						
取組結果	評価	B	職場における差別禁止や合理的配慮の徹底促進に関する取組みについては、市ホームページへ啓発記事リンクを張り付けやパンフレットを窓口に置くなどの取組みを行い、合理的配慮を促したものの、徹底には至っていないことから評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査において、障がい者（児）施策として力を入れて欲しいこととして、「障害に対する理解」との回答が上位。 ・国の障害者基本計画におけるトップ施策に位置づけ（令和5～9年度計画）。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(3)障がい者への理解・啓発の推進			1	2	0	0	3
①障害者週間による啓発広報の充実【障害福祉課】							
施策概要	毎年12月3日から9日までの「障害者週間」について、イベントの充実と開催の周知徹底を市民に対して行い、障がい者への理解の機会となるように努めます。						
取組結果	評価	A	地域活動支援センターと連携し「心の芸術文化祭」の開催をはじめ、市役所ロビーで就労支援事業所バザー「ハッピーうえるフェア」を開催するなど、イベントの充実化を図ったことから評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						

次期計画 への対応	・現施策を継続する。						
②各種広報紙、マスメディア等の活用【障害福祉課】							
施策 概要	福祉保健概要を作成し、ホームページに掲載して周知に努めます。また、ホームページを通じて情報提供を進めるため、適宜更新を図っていきます。						
取組 結果	評価	B	令和5年度広報いとまん12月号で市内事業所にかかる特集の記事を掲載するなど、広報紙を通じて障がい者への接し方の周知を図ったものの、マスメディア等の活用には至っていないことから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の 変化等	・NHK 等メディアにおける障害の理解増進に資する報道等が増えている。						
次期計画 への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
③各種交流イベントの開催【障害福祉課】							
施策 概要	障がい者スポーツ・レクリエーションに関する情報を収集し、関係機関と連携して取組めます。また、芸術・文化イベントについて、年に数回開催し、障がい者の日頃の成果発表の機会とともに、市民が障がい者とふれあう機会をより多く持てるように検討します。						
取組 結果	評価	B	県身体障害者スポーツ大会、ミニバレー大会、いとまん平和マラソンなどへの取組みを実施しているものの、文化イベントについては1回/年(心の芸術文化祭)の取組みにとどまっていることから、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の 変化等	・東京オリパラ開催により障がい者スポーツに対する気運は高まった。 ・令和4年度全国障害者芸術・文化際“美ら島おきなわ文化祭”開催。糸満市においても障がい者ステージイベント(シャボン玉せっけんくる糸満)が開催された。						
次期計画 への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(4)福祉教育の推進			0	2	0	0	2
①学校における福祉教育の充実【学校教育課】							
施策 概要	「福祉体験、福祉講話など、学校における福祉教育の実施」「障がい者への手助けの仕方を学ぶ機会の確保」「健常児と障がい児の交流教育を推進」に取組めます。						
取組 結果	評価	B	市内小学校では、社会福祉協議会と連携し、障がい者を招き、福祉体験、福祉講話等を実施しており、市内中学校では、福祉関係事業所と連携し、介護体験等を実施しているものの、交流教育の取組みが不十分であることから評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の 変化等	アンケート調査で、障がい者に対する理解を深めるために必要なこととして「小中学校における障がい者との交流教育」との回答が身体障害者 7.4%、知的障害者 16.8%、精神障害者 8.1%。						
次期計画 への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②一般の福祉教育の充実【生涯学習課・障害福祉課・社会福祉課・介護長寿課】							
施策 概要	障がい者に対する市民の理解を深めるため、福祉に関する講演会、研修会を計画します。また、職員が講師となる出前講座、市民が講師となる生涯学習ボランティア講座を積極的に周知し、受講を呼びかけます。						

取組 結果	評価	B	ホームページをはじめ、自治連絡員会、糸満市社会福祉協議会、糸満市介護支援専門員連絡会、市内小中学校、こども園等へ周知を図っているが、出前講座メニュー設定するも実績なしであることから、評価Bとしている。
アンケート結果・外部要因の変化等	・アンケート調査において、障がい者（児）施策として力を入れて欲しいこととして、「障害に対する理解」との回答が上位。		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		

2. 安全安心な生活環境の整備

取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(1)住宅の確保			3	2	0	0	5
①障がい者に配慮した公営住宅の整備・改善【まちづくり課】							
施策概要	市営住宅の建設、建替えの際にはバリアフリー化及び手すりの設置や車いす対応など、障がい者にやさしい作りとするように努めます。						
取組結果	評価	A	第一市営住宅及び稲嶺原市営住宅 A 棟において、全住戸においてバリアフリーとしたことから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
②公営住宅への優先的入居の検討【まちづくり課】							
施策概要	公営住宅への障がい者の優先入居について、関係課と調整を図りながら検討を進めていきます。						
取組結果	評価	B	第一市営住宅と稲嶺原市営住宅A棟において車いす専用住戸を設けており、車いす世帯の入居を行っていますが、障がい者の優先入居に関する関係課との調整ができていないため、評価 B としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
③居住サポート事業の充実と周知(再掲)【障害福祉課】							
施策概要	(再掲)保証人がいない、入居後の生活が不安などの理由でアパート入居が困難な障がい者に対し、居住サポート事業による支援を継続実施します。本事業について、アパート管理者・不動産業者に障がい者への周知広報説明会を開催するなど障がい者の地域移行・居住サポートについて理解促進を図ります。						
取組結果	評価	B	(再掲のため省略:P33 参照)				
アンケート結果・外部要因の変化等	(再掲のため省略:P33 参照)						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
④住宅改修についての周知【障害福祉課】							
施策概要	日常生活用具において住宅改修費の給付があることを周知し、利用促進を図ります。						
取組結果	評価	A	「福祉のしおり」、ホームページに掲載し、周知を図っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	<近年の実施状況> 日常生活用具(住宅改修)令和4年6件、令和3年0件、令和2年2件						

次期計画への対応	・現施策を継続する。						
⑤グループホームの推進(再掲)【障害福祉課】							
施策概要	障がい者が地域移行する際の住まい確保を図るため、共同生活援助(グループホーム)について、提供量の確保を図ります。						
取組結果	評価	A	(再掲のため省略:P33 参照)				
アンケート結果・外部要因の変化等	(再掲のため省略:P33 参照)						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(2)障がい者に配慮したまちづくりの推進			2	3	0	1	6
①沖縄県福祉のまちづくり条例の普及【障害福祉課】							
施策概要	「沖縄県福祉のまちづくり条例」の周知徹底を図るとともに、公共施設のバリアフリー化を推進します。民間の特定建築物については、障がい者等の利用に配慮するように促します。						
取組結果	評価	B	「沖縄県福祉のまちづくり条例」の周知としては、県のホームページの紹介を行っており、公共施設のバリアフリー化については取組みを実施しているものの、沖縄県の福祉のまちづくり条例の普及として、市独自の取組みは実施していない状況であることから、評価Bとしている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
②道路環境におけるバリアフリーの推進【建設課・障害福祉課・介護長寿課・健康推進課・施設管理課】							
施策概要	市民に対し、広告物や駐車等障害物のない歩道の確保に関する意識の啓発を行います。道路の段差解消等、道路環境におけるバリアフリーについても推進します。また、公共及び民間事業所の障がい者用駐車スペースについて適正利用を呼びかけ、障がい者への利用が配慮されるように啓発を図ります。						
取組結果	評価	A	日常的に道路パトロールを行い、安心安全に道路を利用できるよう取り組んでいるとともに、環境に併せた道路整備に努めています。また、車いす使用者など歩行が困難な方や移動の際に特別な配慮が必要な方に対し、沖縄県が実施している駐車制度のちゅらパーキング利用者証を令和4年度より交付する取組みを実施していることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・令和4年7月、沖縄県ちゅらパーキング制度本格施行。 ・ちゅらパーキング対応の市施設(市庁舎:計2区画、シャボン玉せっけんくくる糸満計4区画:計6区画)						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						

③移動支援の充実【障害福祉課・市民生活環境課】			
施策概要	障害福祉サービスの行動援護、同行援護及び地域生活支援事業の移動支援を提供することにより、個別支援型での移動支援を行います。また、「いとちゃんバス」等の実施により、交通手段の確保を図ります。		
取組結果	評価	A	行動援護、同行援護、移動支援については提供しており、利用者が増加傾向です。また、「いとちゃんmini」の運行により、公共交通手段の確保が図られていることから、評価 A としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	・令和2年東京バスによる路線運行開始（ハーレーエクスプレス）。		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
④既存施設の改善【障害福祉課・施設管理担当課】			
施策概要	既存の公共施設のバリアフリー化については、改修が必要な箇所の把握を行い、計画的に改修するように努めます。未実施の学校施設については、障がい児の就学状況をみながら、適宜バリアフリー化の改修を行います。		
取組結果	評価	B	既存施設のバリアフリー化については、必要な改修は適宜実施しているものの、すべての施設で改修済みとはなっていないことから、評価Bとしている。（バリアフリー化対応率について集計未了）
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし		
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。		
⑤障がい者福祉マップの作成【障害福祉課】			
施策概要	自立支援協議会等を活用し、市内のバリアフリー調査を行い、障がい者福祉マップを作成します。福祉マップを福祉のしおりに入れて障がい者に告知し、マップの活用を図ります。また、インターネットや携帯アプリなど、ITを活用したマップ情報の収集・発信を検討し、市内の障がい者のみならず、観光客等の利用も視野に入れた福祉マップ作成に努めます。		
取組結果	評価	D	障がい福祉マップの作成については、民間事業者によるアプリ開発などが進んでいることから、マップ作成については行政の役割を終えたと考えているが、取組みは未実施のため、評価 D としている。
アンケート結果・外部要因の変化等	・GPS 機能付きスマートフォンの普及、及び Google、Yahoo！MAP 等民間事業者によるアプリの利用拡大。		
次期計画への対応	・ニーズはあるが公が作成を担う役割は著しく低減しているため、本施策は廃止とする。		
⑥手話・点字等の公的施設での普及【障害福祉課】			
施策概要	「市庁舎(障害福祉課)に手話通訳者の設置及び手話通訳奉仕員養成講座の実施」「市の行事等に手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣するよう、関係機関への周知」「音訳ボランティアの協力等を得ながら、音声での案内発信など、視覚障害者に対する対応についても実施の検討」「関係機関と協力して利用者の掘り起こしの実施」に取組みます。		
取組結果	評価	B	手話通訳者を設置(1名)し、手話通訳者等の派遣を行っています。また、手話奉仕員養成講座を毎年開催(令和3年度は新型コロナのため中止。令和4年度は入門編を開催)したとともに、市の行事等へ手話通訳の派遣を行っているものの、利用者の掘り起こしの取組みができていないことから、評価 B としている。

アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート等に該当項目なし						
次期計画への対応	現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(3)ボランティア活動等の推進			1	1	1	0	3
①多様なボランティアの養成【社会福祉課・こども未来課・障害福祉課】							
施策概要	社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、ボランティアの登録、ボランティアの依頼を受け、ボランティアの派遣にかかる調整を図ります。また、多くの市民がボランティアに参加できるように情報提供等を行っていきます。ボランティア応援センター「ふらっと」における身近な場所でのボランティア活動支援を今後も継続するとともに、障がい者によるボランティア参加の機会も設けていきます。ボランティア協力校との連携によるボランティア活動の推進を図ります。						
取組結果	評価	C	新型コロナの影響により、ボランティア応援センター「ふらっと」における身近な場所でのボランティア活動支援などの取組みが実施出来ていないため、評価 C としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・本施策目標は、他目的事業による副次的効果を期待するもので、これまで実施されている事業は、障がい者施策としての事業展開に至っていない。						
次期計画への対応	・現施策を継続、及び目的の整理を検討する。						
②ボランティア活動の支援【社会福祉課】							
施策概要	ボランティアセンターに登録している団体への助成を継続します。						
取組結果	評価	A	ボランティアセンターに登録している団体や活動推進校の中から、申請のあった団体・学校へ赤い羽根共同募金の配分金を助成するなど活動支援を行っていることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・本施策目標は、障害者総合支援法以前から存在するもので、同法の施行により、障がい者施策としてボランティアに期待する内容は変わってきている。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
③障がい者のボランティア活動への参加促進(再掲)【社会福祉課】							
施策概要	「障がい者がボランティアに参加する機会づくりの促進」「地域住民の障害への理解や障がい者との交流機会確保」「促進にあたっては、市社会福祉協議会と連携を図るほか、地域活動支援センターやサービス事業所への働きかけの実施」に取組みます。						
取組結果	評価	B	(再掲のため省略:P55 参照)				
アンケート結果・外部要因の変化等	(再掲のため省略:P55 参照)						
次期計画への対応	・現施策の在り方について抜本的に見直していく。						

3. 防災、防犯等の推進

取組み状況など		主管課の評価				
		A	B	C	D	計
(1)防災対策の推進		2	2	0	0	4
①緊急時の対応システムの充実【障害福祉課、消防署警防課】						
施策概要	聴覚障害者の緊急通報に対応した、FAXによる119番通報やEメールによる緊急通報について周知を図ります。					
取組結果	評価	B	現在は、緊急通報対応として、Net119が整備され、沖縄県の指令センターから市の消防本部に連絡が入る仕組みとなっているものの、関係機関との連携による登録者情報の更新などに課題があることから、評価 B としている。			
アンケート結果・外部要因の変化等	・スマートフォンの普及拡大・オンライン会議用アプリ等の普及拡大。					
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。					
②地域防災計画に基づいた避難行動要支援者防災対策の推進【障害福祉課・秘書防災課】						
施策概要	地域防災計画に基づき、災害時における要援護者への詳細な情報提供、避難等について対策を進めます。また、要援護者の支援連絡体制マニュアルに基づき、関係機関と連携した支援体制、緊急時の対応を行います。避難行動要支援者支援計画に基づき、避難支援が必要な方の登録を今後も進めるとともに、対象者ごとの「個別計画」を策定し、社協や自治会、民生委員と連携し、災害時にサポートできる仕組みを構築していきます。地域に避難行動要支援者が居住することを知らせるため、地域ぐるみで要援護者も参加した防災訓練の実施を検討します。					
取組結果	評価	B	「糸満市地域防災計画」の下位計画として「糸満市要配慮者支援計画」を作成し、要配慮者情報の把握をはじめ、避難支援体制の構築、災害発生前後の対応及び災害に強い体制づくりの具体化に取り組んでいるものの、避難行動支援を推進するための個別計画の策定を加速化させる必要があるため、評価 B としている。			
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、災害時などに近所に助けてくれる人がいる割合は、身体障害者 27.2%、知的障害者 27.2%、精神障害者 26.7%。					
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。					
③防災意識の向上【秘書防災課】						
施策概要	自主防災組織の立ち上げの支援及び活動促進を図り、地域における防災意識の向上を図ります。当事者団体、家族会等に向けた防災講演を行い、知識の普及に努めます。					
取組結果	評価	A	自主防災組織の結成を支援することにより、令和4年度に 1 組織、令和5年度に 1 組織の結成につながったことから、評価 A としている。			
アンケート結果・外部要因の変化等	アンケート調査で、災害時に避難場所を決めている割合は、身体障害者 33.2%、知的障害者 37.6%、精神障害者 31.0%。					
次期計画への対応	・現施策を継続する。					

④福祉避難所の確保【障害福祉課・秘書防災課】							
施策概要	一次避難所(一般の避難所)で過ごすのが困難で、特別な支援が必要な障がい者等向けに設けられる福祉避難所の確保を図ります。						
取組結果	評価	A	災害時における福祉避難所として、協定締結している福祉避難所2箇所をはじめ、市内の医療機関と要配慮者と介助者が避難できる福祉避難所の確保を支援するなどの取組みを実施したことから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・令和5年度に市内医療法人・社会福祉法人等と協定を締結し福祉避難所を2箇所確保。 ・令和5年度に市内医療法人と協定を締結し、医療的ケアが必要な児・者向け避難施設としての供与体制を確保。						
次期計画への対応	・現施策を継続、又は質的向上を検討する。						
取組み状況など			主管課の評価				
			A	B	C	D	計
(2)防犯対策の推進			1	0	0	0	1
①防犯思想の普及と消費者啓発【市民生活環境課・障害福祉課】							
施策概要	国民生活センター等の提供している消費者啓発活動の周知を図ります。また、防犯上のノウハウ等、安全確保に必要な情報提供を警察と連携して、当事者への周知を図ります。						
取組結果	評価	A	各種防犯に関する内容について、市ホームページやポスターの掲示を行い、周知を図るとともに、防犯協会や交通安全協会と連携した取組みを実施していることから、評価 A としている。				
アンケート結果・外部要因の変化等	・スマートフォンの普及拡大、インターネット上の不適切な広告等の増大。						
次期計画への対応	・現施策を継続する。						